

ビキニ核実験被害 今年のたたかい

米国が太平洋ビキニ環礁などで1954年に強行した水爆実験で被災した第五福竜丸以外の元マクロ漁船乗組員が原告となって政府の責任を問うビキニ国賠訴訟。原告らは上告せず、一審・二審判決の成果を生かして救済のたたかいに全力をあげることを昨年12月19日、記者会見で明らかにしました。二審までの成果と、ことしのたたかいの展望をみました。

(阿部浩士)

裁判は、ビキニ核実験被害者救済という大きなテーマでは、前進面がありました。一審の高知地裁判決に続き、二審の高松高裁判決は、元漁船員らの被ばくの事実認定し、救済の必要性に言及しました。

■「未解決」と認める

高松高裁判決は「本件被ばく者と原爆被害者との間には共通性があり、本件核実験で使用された水爆の方が原子爆弾よりも遥(はる)かに強力に広範囲に放射性降下物の被害を発生させたことが判明しているものであるから、これらによる健康被害を等閑視することなく、その救済が同様に図られるべき」という主張は理解でき、長年にわたって省みられることが少なかつた漁船員の救済の必要性については改めて検討されるべきとも考えられる」としました。

また、救済については「立法府及び行政府による一層の検討に期待するほかない」としています。

ビキニ核実験被害者を支援



新たなたたかいについて記者会見する原告団一昨年12月19日、高知市

■船員保険新訴訟へ

一方、元漁船員への船員保険給付をめぐって、ビキニ核実験被害者の救済は急務です。司法から2度にわたって救済を促された立法府と行政府の責任は重いと思います」と語ります。

行政・立法の対応急務

険の適用(労災認定)をめぐることは、本人と遺族11人が、2016年2月に全国健康保険協会に船員保険の適用を申請しましたが認められませんでした。厚生労働省の審査・再審査も昨年9月に棄却されました。

この裁定を不服として、ことし3月をめどに、国賠訴訟の原告団長で亡くなった増本和馬さんの妻・美保さんら遺族と計13人が高知地裁に保険適用を求める訴訟を新たに起こします。

「ビキニ核被災訴訟を支援する会」(仮称)が結成される予定で、元船員の医療保障と健康の回復、名誉の回復さらには豊かな漁場と自然を守ることを求めたい」と、全国的によびかけたいとしています。

■禁止条約に照らし

2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は「核兵器使用の被害者(ヒバクシャ)および核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し」としています。

ビキニ国賠訴訟をたたかった元マクロ漁船員は、条約でいう「核実験の被害者」です。核保有大国は核実験大国でもあり、世界各地に「容認しがたい苦難と損害」を受けた核実験の被害者がいます。

核兵器禁止条約は、核保有大国の圧力や妨害にもかかわらず、発効に必要な50カ国の半分をこえる34カ国(1月13日現在)が批准。発効は時間の問題となっています。

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済

「核実験の被害者」への救済



高知県内で開かれている紙芝居「ビキニの海のねがい」の原画展

■高知は健康相談も

行政のとりくみでは、元漁船員らが大幅劣る高知県が先行しています。

ビキニ水爆実験に関連し、健康不安を抱えている高知県在住の元漁船員を対象にした地域医師などによる健康相談(無料)を昨年12月から始めています。地理的・身体的事情から移動できない人には医師の自宅訪問もおこないます。担当する健康対策課では、

2月末まで電話やメールで受け付けるとしています。

また、地方議会や地方議員による高知県の条例や市の条例づくりを求める活動も活発になっています。

3・1ビキニデーの成功へ ポスター・パンフ・ビラ完成

広島、長崎の被爆から75年。今年を「核兵器のない平和で公正な世界」への歴史的転機とするための原水爆禁止運動のスタートである2020年3・1ビキニデー(2月28日から3月1日、静岡で開催)に向けて、ポスター(写真)と学習パンフレット、ビラが完成しました。

今年は、4月に核不拡散条約(NPT)再検討会議と原水爆禁止世界大会ニューヨーク、8月に広島と長崎で原水爆禁止世界大会が開かれる節目の

年。パンフは、アメリカの水爆実験によるビキニ被災から66年となる今年、「一人ひとりの声が世界と日本を変える いま行動を!」とよびかけ、世界大会ニューヨークの意義を紹介。核兵器をめぐる内外の最新情勢をコンパクトにまとめています。

「核兵器のない世界」への妨害者となっている日本政府の姿勢を批判。憲法9条をいかに核兵器禁止や気候変動など人類の課題の解決に貢献する非核平和の日本を実現しようとよびかけています。

ポスターはB3判、頒価80円。パンフはB5判16頁、頒価220円。ビラはB4判両面、頒価5円。いずれも送料実費。問い合わせ先—原水爆禁止日本協議会(日本原水協) ☎03(5842)6031

2020年 NPT 被爆75年
核兵器のない世界へ
禁止条約に賛同・非核平和の日本を

2020
3・1ビキニデー

2月28日(土) 10:00-18:00
日本原水協(東京) 日本原水協(大阪) 日本原水協(名古屋) 日本原水協(福岡) 日本原水協(札幌) 日本原水協(仙台) 日本原水協(新潟) 日本原水協(金沢) 日本原水協(富山) 日本原水協(石川) 日本原水協(福井) 日本原水協(山梨) 日本原水協(長野) 日本原水協(岐阜) 日本原水協(愛知) 日本原水協(三重) 日本原水協(滋賀) 日本原水協(京都) 日本原水協(大阪) 日本原水協(兵庫) 日本原水協(奈良) 日本原水協(和歌山) 日本原水協(徳島) 日本原水協(高松) 日本原水協(香川) 日本原水協(岡山) 日本原水協(広島) 日本原水協(山口) 日本原水協(福岡) 日本原水協(佐賀) 日本原水協(長門) 日本原水協(熊本) 日本原水協(大分) 日本原水協(宮崎) 日本原水協(鹿児島) 日本原水協(沖縄)